

令和 2 年 12 月 10 日

多治見市教育委員会
教育長 渡辺 哲郎 様

多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会

会長 水野 豊

笠原幼保小中一貫教育に関する義務教育学校の設置について（中間報告）

令和 2 年 9 月 15 日に、多治見市教育委員会より委嘱又は任命された委員で組織する多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会において、笠原幼保小中一貫教育に関する義務教育学校の設置についてまとめましたので、下記のとおり報告します。

記

1 義務教育学校の設置についての総論

当研究会は、これまでの笠原幼保小中一貫教育の成果と実情を踏まえた義務教育学校を含む一貫教育に関する基本方針及び必要事項について調査及び研究するため、これまで 3 回の研究会を開催しました。

調査及び研究の方法については、事務局から提出された資料を基に、一般的な事柄のみに留まらず、笠原校区の現状に落とし込みながら、自由な意見交換にて進めました。

笠原校区では平成 14 年 10 月に幼保小中一貫教育推進協議会を立ち上げており、小・中学校間での連携教育はもちろんのこと、幼稚園・保育園とも一体となつて 4 つの専門部会「英語教育」「学力向上」「心づくり読書」「心づくり道徳」を設置して、幼保小中が一貫した笠原校区の教育を推進してきました。

4 つの充実プロジェクトのうち、英語教育については平成 15 年度に、文部科学省から笠原小・中学校が研究開発学校の指定を受け、平成 29 年度までの 5 期 15 年の間、小中 9 年間の系統的な英語教育の具現を図ってきました。平成 30 年度か



ら現在までについても同様に、文部科学省から教育課程特例校としての指定を基に、小学1年生から児童生徒の発達に配慮した段階的な英語教育に注力しています。

平成18年8月には、笠原の子育て環境整備とまちづくりに寄与することを目的とした、NPO法人「まいて」の設立で、学校を取り巻く保護者と地域との連携はさらに強固なものとなり、一貫教育の推進は一層加速しました。

19年間に渡るこれらの取組は、笠原校区の財産であり誇りです。これらの取組が基礎となり、学校・保護者・地域ではすでに一貫教育の気運が確立されているものと言えます。

義務教育学校のメリットとデメリットについても笠原校区の現状と照らし合わせ、一般的なメリットは笠原校区においても同様にメリットと成り得ることを確認しました。

義務教育学校のメリット

- (1) 小中学校の区切りが緩やかに連続することで、学力向上に向けた取組や異学年交流に幅ができるほか、地域の実情に応じた柔軟なカリキュラムを編成することが可能。
- (2) いわゆる「中1ギャップ」と呼ばれる小学校から中学校へのステップアップの際に生じる不適応リスクや不登校問題の解消効果が期待。
- (3) 小中教員間の情報共有が容易で綿密になり、教員間での連携や相互サポートに加え、支援が必要な児童生徒へのケア体制の充実も図ることが可能。
- (4) 柔軟な学年段階の区切りを設定することが可能。
- (5) 小学生時期での教科担任制の導入が可能。
- (6) 小中一貫したクラブ活動や部活動の実施が可能。

一方で、小学6年生の最上級生としての自覚が失われるというデメリットについては、制度運営の工夫等で回避することができるため、今後の制度設計において十分な検討を願います。

これらにより、当研究会で調査及び研究している義務教育学校の設置の方向性については、笠原校区で推進されてきた幼保小中一貫教育の延長線上にあるという認識であり、特段の不安や心配があるものではありません。

また、9年間でひとつの学びとする系統的な教育を行える義務教育学校の制度は、笠原校区がこれまで取り組んできた教育と合致するものであり、教育の質をさらに高めることができることになると大きく期待します。

以上により、多治見市並びに多治見市教育委員会においては、今後も笠原校区の義務教育学校の設置について、笠原校区の現状を踏まえつつ、引き続き積極的に取り組んでいただくよう申し上げます。

加えて、現在の老朽化した小・中学校の校舎を建て替える際には、教育の質を最大限に向上し得る施設一体型の義務教育学校の建設について、同様に取り組んでいただくよう併せて申し上げます。

2 今後の調査及び研究事項

笠原校区に施設一体型の義務教育学校の設置・建設を望む一方で、小・中学校の校舎がひとつになることで発生する登下校・通学路の問題や、義務教育学校という新しい制度における教育・授業のあり方、学年段階の区切りのあり方、新校舎のあり方、地域との関わり方等については非常に重要な事柄であるため、さらに調査及び研究していく必要があります。

当研究会は、今後さらに幅広く深い研究を行うため委員を増員し、笠原校区の義務教育学校に関する基本方針及び必要事項について、引き続き調査及び研究を行っていきます。

今後予定している調査及び研究事項については以下のとおりです。

- (1) 教育目標について
- (2) 笠原校区の目指す学校像と子ども像について
- (3) 特色ある教育課程の創意工夫について
 - ・ 早期からの外国語教育
 - ・ 早期からの教科担任制授業
 - ・ 学年段階の区切り
 - ・ 異学年交流
 - ・ インクルーシブ教育(支援児包容教育)
 - ・ クラブ活動や部活動 等
- (4) 新校舎及び建設場所について
- (5) 学校と地域との関わりについて 等

以上